

BCP レベル変更(3 から 2)に伴う今後の体育会活動について

2022 年 3 月 22 日

(改訂) 2022 年 4 月 7 日

スポーツ強化オフィス

3 月 21 日（月）をもって大阪府、京都府を含む 18 都道府県のまん延防止等重点措置が解除されます。その状況を踏まえ、本学においては 3 月 22 日（火）より BCP レベルを「2」に引き下げることになりました。

以下、今後の体育会クラブの活動に関わる方針を示していますが、いずれも日常生活も含めて感染対策が十分に行われていることが前提となります。一律に活動の継続が認められている訳ではありませんので、十分ご注意ください。

なお、下記の取り扱いは、立命館大学の B C P 活動レベルが 2 の期間までとなります。

1. 活動内容について

(1) WEB 申請（実施の 2 週間前まで）の内容にもとづき、感染対策を講じた上で許可する活動

- ① 宿泊を伴うすべての練習・試合・遠征
- ② 立命館大学内で開催する公式試合及び練習試合・合同練習
- ③ 立命館大学内における高校生以下の生徒との合同練習・練習参加

(2) WEB による報告（実施の 2 週間前まで）を求める活動

- ・学外で行われる公式試合及び練習試合・合同練習（高校・大学等）

※練習試合・合同練習は、原則 1 週間の間隔をあけて実施してください。

(3) WEB による報告（実施の 3 日前まで）を求める活動

- ・通常練習を除く、上記（1）、（2）以外のすべての活動。

例えば、

- ・学内の教室等（BKC スポーツ健康コモンズを除く）でのミーティング など

【WEB 申請フォーム】

<https://forms.office.com/r/nKTygJsPFV>

2. 体調管理について

この間、ONE TAP SPORTS(ワンタップスポーツ)による体調管理が徹底できていない部が散見されます。今後、入力漏れがひどい場合は一定期間、活動を停止しますので、必ず全員が入力するよう徹底してください。

以上